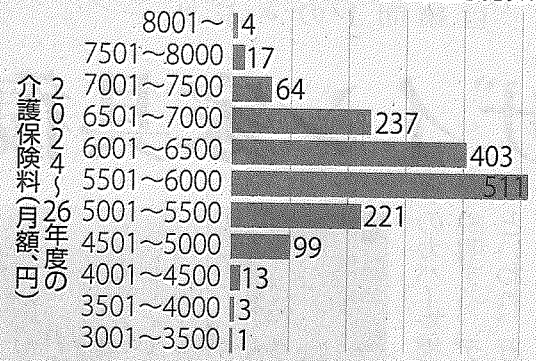


安心の設計

65歳以上の介護保険料の都道府県別平均月額

	平均月額(円)	改定前との増減(円)	道府県庁所在市の月額(円)
全国	6,225	211	—
北海道	5,738	45	5,773
青森県	6,715	43	6,824
岩手県	6,093	60	6,267
宮城県	6,098	159	6,079
秋田県	6,565	78	6,232
山形県	6,058	-52	5,800
福島県	6,340	232	6,500
茨城県	5,609	124	6,100
栃木県	5,773	117	5,735
群馬県	6,203	67	6,450
埼玉県	5,922	441	6,406
千葉県	5,885	500	6,300
東京都	6,320	240	—
神奈川県	6,340	312	6,620
新潟県	6,412	110	6,880
富山県	6,327	26	6,600
石川県	6,354	5	6,590
福井県	6,223	-19	6,600
山梨県	5,744	-39	6,482
長野県	5,647	24	5,670
岐阜県	6,094	163	6,900
静岡県	5,810	129	6,350
愛知県	5,957	225	6,950
三重県	6,295	121	6,456
滋賀県	5,979	-148	5,715
京都府	6,608	280	7,160
大阪府	7,486	660	9,249
兵庫県	6,344	343	6,580
奈良県	6,034	183	6,220
和歌山県	6,539	-2	6,800
鳥取県	6,219	-136	6,100
島根県	6,432	53	6,554
岡山県	6,364	93	6,640
広島県	6,098	113	6,400
山口県	5,568	122	5,510
徳島県	6,515	38	6,680
香川県	6,219	15	6,633
愛媛県	6,438	29	6,650
高知県	5,809	-5	5,936
福岡県	6,295	217	6,899
佐賀県	5,983	-1	5,960
長崎県	6,222	-32	6,800
熊本県	6,190	-50	6,400
大分県	6,235	279	6,852
宮崎県	6,038	83	6,300
鹿児島県	6,210	-76	6,241
沖縄県	6,955	129	6,876

介護保険料を金額帯別にみた市区町村数



東京23区の介護保険料(月額、円)

千代田区	5,600
中央区	6,300
港区	6,400
新宿区	6,600
文京区	6,108
台東区	6,900
墨田区	6,600
江東区	6,200
品川区	6,500
目黒区	6,200
大田区	6,600
世田谷区	6,280
渋谷区	6,170
中野区	6,274
杉並区	6,400
豊島区	6,200
北区	6,290
荒川区	6,920
板橋区	6,517
練馬区	6,670
足立区	6,750
葛飾区	6,860
江戸川区	6,100

2024~26年度に、65歳以上の高齢者が支払う介護保険料は全国平均で月6,225円になった。制度が始まった2000年度(2,911円)の2.14倍に上昇した。介護

介護保険料創設時の2.14倍 65歳以上全国平均

2024~26年度に、65歳以上の高齢者が支払う介護保険料は全国平均で月6,225円になった。制度が始まった2000年度(2,911円)の2.14倍に上昇した。介護保険料は、利用者の自己負担(原則1割)を除き、税金と、40歳以上が支払う保険料で半分ずつ賄っている。

40~64歳の保険料は今年度、23年度より60円増の月6,300円、最高額と約1.3倍の開きがあった。市区町村別では、最高額の

が必要で高齢者の増加で費用が膨らむのに伴い、今後も上昇は避けられそうにない。介護保険のサービスにかかる費用は、利用者の自己負担(原則1割)を除き、税金と、40歳以上が支払う保険料で半分ずつ賄っている。

今年4月の改定について、厚生労働省が集計したところ、都道府県別の平均額は、大阪府の7,486円が最も高かった。最低額は山口県の5,568円で、最高額と約1.3倍の開きがあった。

大阪市(9,249円)と、最低額の東京都小笠原村(3,374円)で約2.7倍の開きがあったが、全体の32.5%は「5,501~6,000円」の金額帯に収まった。介護が必要な高齢者は24年度は705万人で、高齢者人口がほぼピークを迎える40年度には843万人に増える見通しで、保険料はさらに上昇するとみられる。

各市区町村(広域組合を含む)の介護保険料を調べることができます。QRコードからサイトをご覧ください。個人が実際に支払う保険料は、自治体が定めた保険料を基準に所得が多い人ほど高く、低い人ほど安くなる仕組みです。自治体からの通知書で確認できます。



厚労省は来年度以降、制度の見直しに向けた議論を本格化させる予定だ。一定以上の所得がある高齢者で、自己負担が2割になる対象者を広げる案が検討される。利用者負担を増やせば、その分、費用を抑えることができ、保険料の抑制につながる。

昨年度の議論では、物価の高騰で、高齢者に負担増を求めるのは厳しいと判断し、結論を先送りした経緯があり、大きな焦点になりそうだ。